

# 【3回目】5歳～11歳の方の新型コロナワクチン接種について



接種を希望する方は  
ワクチンの接種を受けることができ



## ● ワクチンの接種は、強制ではありません

同封のチラシ（説明書・新型コロナワクチン接種についてのお知らせ）をよく読んで、お子様と一緒に接種するかどうかご検討ください。  
ワクチンを受けている人や、ワクチンを受けられない理由がある人など、様々な人がいます。接種を強制したり、接種していない人に対して差別的な対応をすることは、絶対にあってはなりません。

## ● ワクチンの接種には、保護者の同意が必要です

「保護者」とは親権者（父母、養親）および後見人（成年後見人および未成年後見人）を指します。接種時には保護者の同伴が必要で、予診票の署名欄は同伴する保護者が署名してください（裏面参照）。

## ● 接種を行う医療機関・予約方法

同封の『5歳から11歳 個別接種実施 医療機関一覧』をご覧ください。ご希望の医療機関に直接ご予約ください。直方市・宮若市・鞍手町・小竹町の医療機関（小児科）で接種を受けることができます。

医療機関によって、予約受付を行う曜日や時間帯が異なります。ご連絡の前に必ずご確認ください。  
※別紙掲載以外のかかりつけ医療機関にて接種をご希望の方は、そちらの医療機関にご相談下さい。



### ★ 他のワクチンとの接種間隔について ★

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンを同時期に接種する場合は、互いに2週間以上の間隔を空けてください（季節性インフルエンザワクチンを除く）。計画的な予約・接種をお願いします。

### ★ 現在11歳の方 ★

●12歳になるタイミングによって、接種するワクチンが変わりますのでご注意ください●

《接種を行う日の年齢によって予約方法が異なります》

・12歳になった場合

→大人と同じワクチン（オミクロン株対応ワクチン）を接種します。予約方法や接種できる医療機関が異なりますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

・11歳の場合

→同封の案内に従って予約・接種を行うことができます。

● 接種当日について

★ 接種日は必ず保護者が同伴してください

当日の持ち物

- ①接種券一体型予診票(予診票をボールペンで記入)
  - ②本人確認書類(健康保険証など)
  - ③お薬手帳(お持ちの方のみ) ④母子健康手帳
- (①は同封書類、②～④は各自にてご準備願います)

● 予診票への署名

拡大

< ご注意ください! >

5～11歳への接種の場合、予診票の署名欄には、接種時に同伴する

**保護者(基本、父か母)自身が、『保護者の氏名』を記入してください。**

記入がない場合は接種できませんので、忘れずにご記入ください。

新型コロナウイルスワクチン接種希望書

医師の診察・説明を受け、接種の効果や副反応などについて理解した上で、接種を希望しますか。(  接種を希望します ・  接種を希望しません)

この予診票は、接種の安全性の確保を目的としています。

このことを理解の上、本予診票が市町村、国民健康保険中央会及び国民健康保険団体連合会に提出されることに同意します。

年 月 日 被接種者又は保護者自署

(※自署できない場合は代筆者が署名し、代筆者氏名及び被接種者との続柄を記載)  
(※被接種者が16歳未満の場合は保護者自署、成年被後見人の場合は本人又は成年後見人自署)

